

「水防災意識社会 再構築ビジョン」 に基づく庄内川流域の減災に係る取組方針 取組進捗状況、課題整理

令和3年1月13日
土岐川・庄内川の水害から命を守るための会議

1. はじめに(1/2)

- 平成27年9月関東・東北豪雨の教訓を受け国土交通省より発表された「水防災意識社会 再構築ビジョン」を受け、「庄内川の水害から命を守るための合同会議（現「土岐川・庄内川の水害から命を守るための会議」以下、「協議会」）という」では、平成28年8月、「庄内川流域の減災に係る取組方針」を構成員の合意により策定した。
- 協議会構成員が取組方針に基づいてこれまで進めてきた各種減災対策の進捗状況を把握し、課題を確認するものである。

庄内川流域の減災に係る取組方針

○平成28年度から概ね5年で実施する取組を位置付け

○5年間で達成すべき目標

- ・『人命被害ゼロ』：的確かつ迅速に住民が避難行動をとれるよう、ソフト対策の取組を重点的に実施
- ・『社会経済被害の最小化』：洪水を河川内で安全に流すためのハード対策により、できる限り氾濫を防止するとともに、万が一氾濫が発生した場合も、社会経済活動への影響を最小化するための取組を重点的に実施

○取組の実施体制：各市町単位の取組に重点を置き、市町ごとの取組を推進する体制を構築

■取組方針改訂に向けての協議会の今後の予定

★今回の会議

○令和2年12月14日（月）
令和2年度第2回本会議
（書面開催）

<主な内容>

- ・5ヶ年の取組状況、課題及びその対応（案）

○令和3年2月下旬
令和2年度第1回幹事会
（WEB開催）

<主な内容（予定）>

- ・前5ヶ年の取組状況等を踏まえた新5ヶ年の取組方針案
- ・規約改正について

○令和3年3月下旬
令和2年度第3回本会議
（対面開催）

<主な内容（予定）>

- ・新5ヶ年の取組方針の決定
- ・規約改正の承認

1. はじめに(2/2)

「取組方針」の構成

1. ハード対策の主な取組

- 洪水を河川内で安全に流すためのハード対策
- 危機管理型ハード対策

2. ソフト対策の主な取組

①人命被害ゼロに向けた住民主体的な避難行動を促す取組

- 平常時からの避難行動につながるリスク情報、避難場所や経路に関する情報の周知、住民の防災意識向上のための取組
- 洪水時の河川の水位等に関する避難行動につながるリスク情報の周知
- 避難勧告等の発令が避難行動につながる取組
- タイムラインの作成・実践

②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動や応急復旧活動に関する取組

- 水防活動や応急復旧活動の実施体制等の整備

③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動に関する取組

- 氾濫流の排除計画の立案

3. フォローアップ

- ・取組については合同会議の中で継続的なフォローアップを行う

「緊急行動計画」（平成31年1月改定）の構成

1 関係機関連携体制

2 円滑かつ迅速な避難のための取組み

- ① 情報伝達・避難計画等に関する事項
- ② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項
- ③ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

3 被害軽減の取組

- ① 水防体制に関する事項
- ② 多様な主体による被害軽減対策に関する事項

4 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組

5 防災施設の整備等

6 防災・減災に関する国の支援

2. 5年間の取組進捗状況:ハード対策

- 取組方針に位置付けた河道掘削、堤防整備、洗堀対策、堤防天端の保護・裏法尻の補強を実施
- 本川と支川の合流部対策（春日井市）、ダムの事前放流の開始、水門や樋門の遠隔操作化等も実施
- 効率的な事業推進を図るための関係機関との更なる連携とまだまだ時間を要する狭窄部の対策等が課題

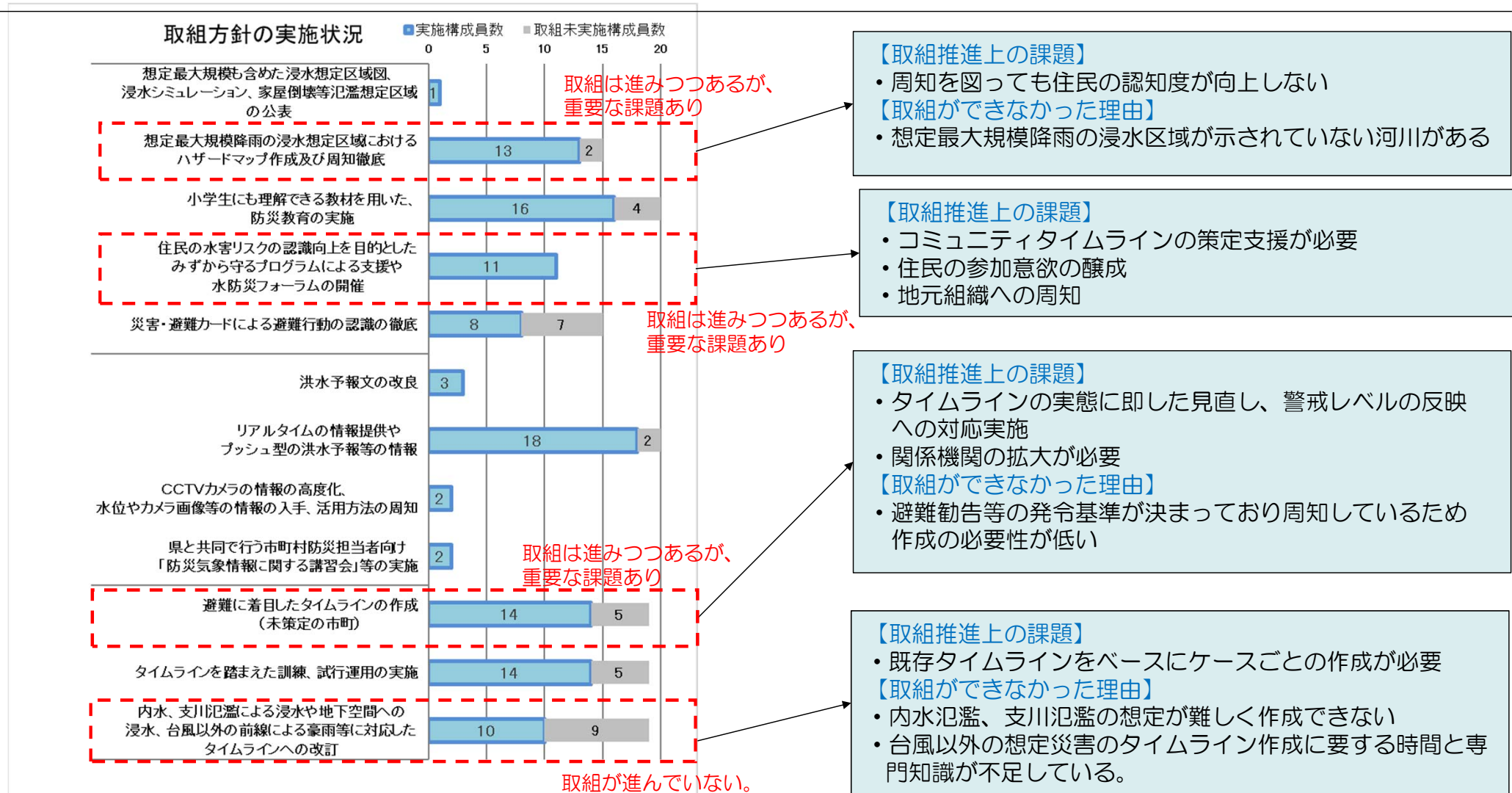
洪水氾濫を未然に防ぐ対策 概要図



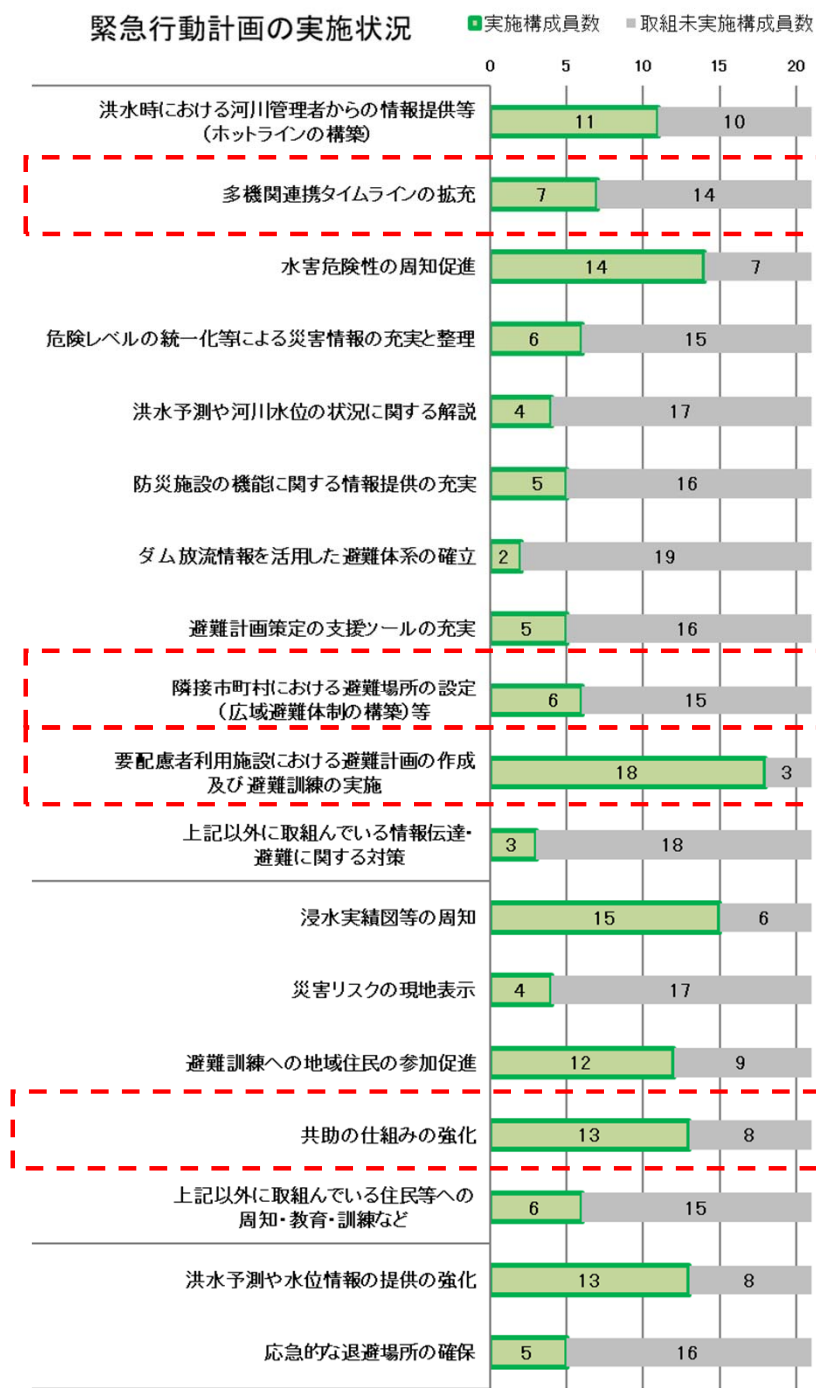
2. 5年間の取組進捗状況:ソフト対策

(1) 人命ゼロに向けた住民の主体的な避難行動を促す取組

- ハザードマップ等の周知、防災学習や防災訓練等の開催、防災リーダー育成、メール配信サービスや河川カメラ画像の配信等による情報提供、避難確保計画の策定支援等の取組は多くの市町で実施
- タイムライン策定済の市町は多い一方で台風以外の災害等に対応した見直しを行っている市町は少ない
- 要配慮者施利用者施設における避難計画作成促進や避難訓練実施状況の把握まで実施できていない



2. 5年間の取組進捗状況:ソフト対策



(1) 人命ゼロに向けた住民の主体的な避難行動を促す取組

- 隣接市町村における避難場所設定を実施している市町は少ない

【取組推進上の課題】

- ・土砂災害に対するタイムラインが未作成
- ・気象情報等の発出方法変更等の更新、突発的な気象現象に対する臨機応変な対応
- ・PDCAサイクルによる見直しの実施が必要

【取組推進上の課題】

- ・災害時の実行性の確保が必要・関係機関の拡大が必要

【取組推進上の課題】

- ・未策定施設での作成促進が必要
- ・施設の避難訓練の実施状況の把握まで現状では行われていない

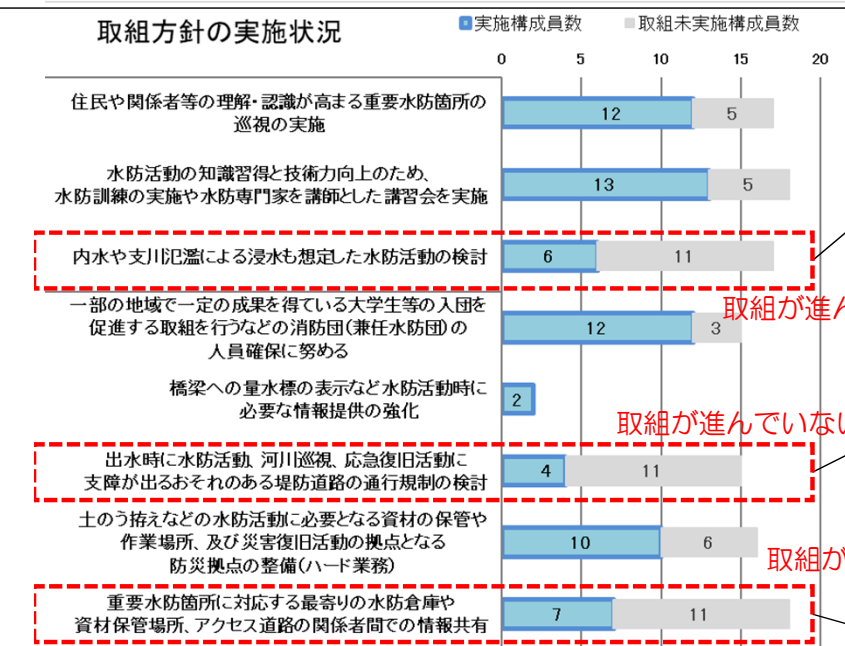
【取組推進上の課題】

- ・訓練等未実施の自治会での意識醸成が必要
- ・高齢化に伴う助け合いの仕組みの担い手の負担感が大きい
- ・継続した活動のためには地域防災活動の担い手の世代交代が必要

2. 5年間の取組進捗状況:ソフト対策

(2) 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動や応急復旧活動に関する取組

- 重要水防箇所の合同巡視、水防訓練や講習会の開催、消防団員の入団促進、水防倉庫や資機材の点検、無線のデジタル化等通信機器の整備等関係機関との情報伝達手段の確保は比較的多くの市町で実施
- 内水や支川氾濫も想定した水防活動の検討、出水時の通行規制区間の検討、災害対応時の資機材やアクセス道路等の関係機関との情報共有、庁舎や災害拠点等の機能確保対策に取り組んでいる市町は比較的少ない



【取組推進上の課題】

- ・内水や支川氾濫も想定した災害対応マニュアルの検証が不十分

【取組ができなかった理由】

- ・内水氾濫や支川氾濫の想定が難しい
- ・内水氾濫や支川氾濫に対する具体的な水防活動が分からない

取組が進んでいない。

【取組推進上の課題】

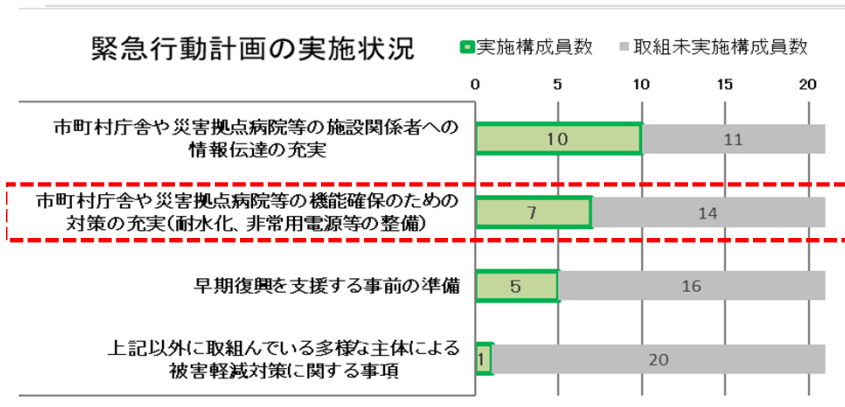
- ・各箇所でも状況が異なるため統一的な基準作成が困難
- ・通行規制の区間の決定が困難
- ・通行規制の実施方法、規制中の交通処理、基準や周知等の未検討

取組が進んでいない。

取組が進んでいない。

【取組推進上の課題】

- ・水防活動の支障とならないよう、庄内川の堤防道路の事前通行止めへの対応がむずかしい



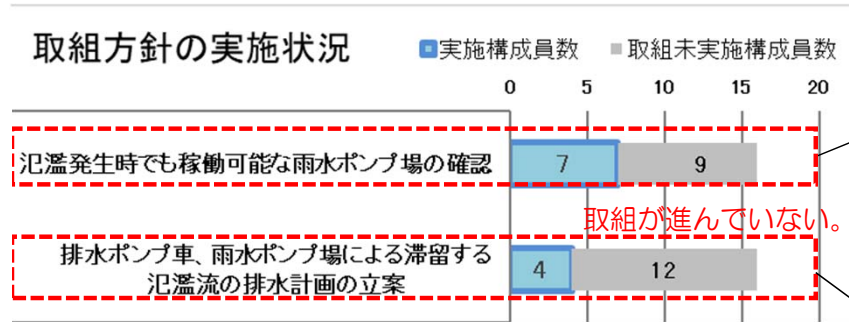
【取組推進上の課題】

- ・想定最大規模の浸水時には非常用電源設備は浸水する
- ・非常用電源の燃料枯渇時の燃料調達方法、通信が行えなくなった場合の運用方法が未検討

2. 5年間の取組進捗状況:ソフト対策

(3) 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動に関する取組

- 雨水ポンプ場の確認、排水設備の耐水性の確保、排水計画の立案に取り組んでいる市町は少ない

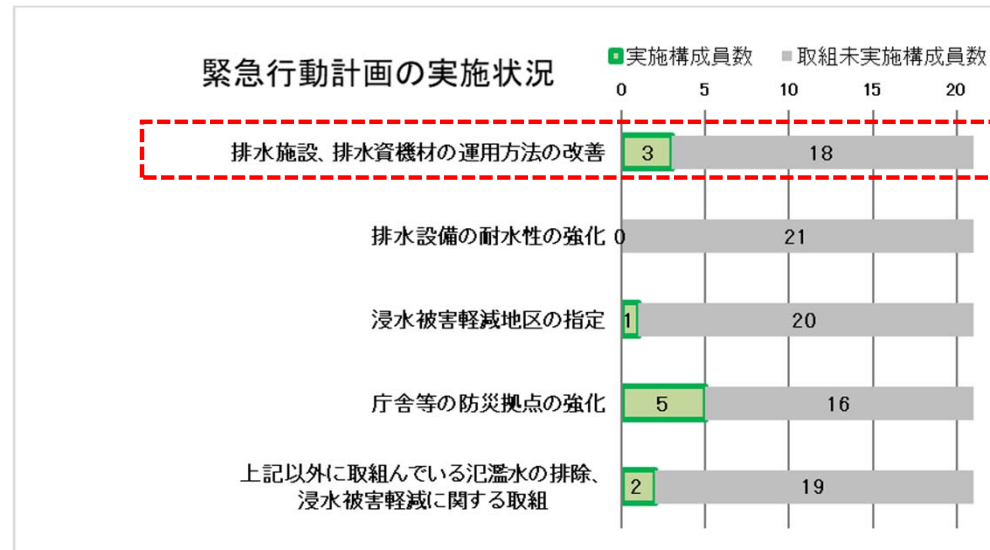


【取組推進上の課題】

- ・点検に関する知識が不足している職員もいる
- ・排水機場施設への理解が不足している職員もいる

【取組ができなかった理由】

- ・市内全施設に浸水が想定されている



【取組推進上の課題】

- ・排水ポンプ車導入の予算確保が困難
- ・各箇所状況が異なるため、統一的な計画作成が困難

【取組ができなかった理由】

- ・排水施設を継続運転するためには施設管理者との協議が必要
- ・河川管理者との調整ができていない

【取組推進上の課題】

- ・排水ポンプ運転調整の基準水位について、河川整備に伴う流下能力の向上に合わせた見直しが必要
- ・排水ポンプ車の運用方法の確立が必要
- ・排水ポンプ車の維持管理、設備更新のための予算確保が必要

2. 5年間の取組進捗状況:ソフト対策

【市町の独自の取組事例】

- ◆ 市内13地区全てで地区防災計画を策定、地域防災計画に盛り込む
- ◆ 新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となった水防訓練の代替案として小学校高学年を対象としたクイズ形式の防災学習パンフレットを作成
- ◆ NPO法人と連携して防災リーダー育成講座「防災カレッジ」を実施。講座修了者向けの講座も企画しフォローアップ
- ◆ かみ砕いた避難確保計画のひな型を作成し、要配慮者利用施設管理者に提供
- ◆ 避難所担当としてあらかじめ若手職員の配置を決めておき、災害時の体制を構築
- ◆ 水害リスクのある地域に土のうステーションを設置、住民が使用する土のうを備蓄
- ◆ 排水機場の機能増強整備を5ヵ年（令和2年度～7年度）で実施
- ◆ 排水ポンプ場の維持管理の継続のための予算を確保し、災害に備えて機能を維持



【小学校高学年向け防災クイズ】

（出典：名古屋市HP

<https://www.city.nagoya.jp/bosaikikikanri/page/0000128897.html>）

7. 避難の確保を図るための施設の整備
情報収集・伝達及び避難誘導の際に使用する資器材等については、下表「避難確保資器材等一覧」に示すとおりである。
これらの資器材等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難確保資器材一覧

備 蓄 品	備 蓄 品
情報収集	コタレビ、ラジオ、タブレット、CFAX、 伝達用電話、伝達用機、伝達機、伝達機用バッテリー
避難誘導	伝達機（伝達機）、伝達機用電話、 伝達機用電話用バッテリー
施設内の一時避難	コキ（1人あたり1点）、コキ（1人あたり1点）、 コキ、コキ
高齢者	コキ、コキ、コキ
障がい者	コキ
乳幼児	コキ、コキ、コキ、コキ、コキ
その他	コキ、コキ、コキ、コキ、コキ

8. 防災教育及び訓練の実施
・毎年5月に全従業員を対象として、情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。
・その他、年間の教育及び訓練計画を毎年4月に作成する。

【避難確保計画の様式や記入例を提供】

（出典：多治見市HP

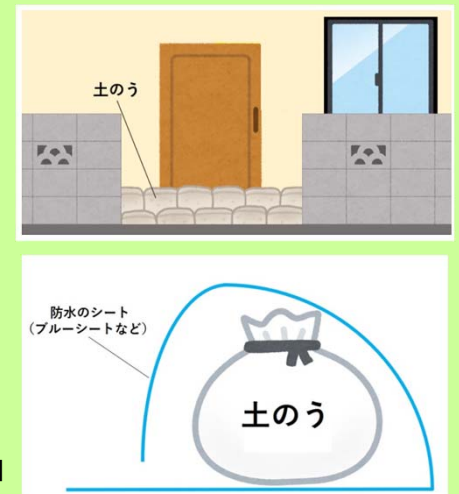
<https://www.city.tajimi.lg.jp/kurashi/bosai/bosai/yohairiyosyihinankekaku.html>）



【住民が使用する土のうを備蓄する土のうステーション】

ホームページで土のうの並べ方を周知

（出典：稲沢市HP <http://www.city.inazawa.aichi.jp/kurashi/tetsuzuki/bousai/ooame/1005432.html>）



3. 今後の取組に向けた課題

○ハードに関する課題

- ・効率的な事業推進を図るための関係機関との更なる連携
- ・まだまだ時間を要する狭窄部の対策

○ソフトに関する課題

- ・構成員全体として、緊急行動計画の取組状況は進んでいない
- ・想定最大規模の洪水ハザードマップ作成と作成後の住民への認知度向上及び意識醸成
- ・タイムライン作成、訓練を通じた見直しや台風以外の災害を想定した内容の検討
- ・警戒レベル、警戒レベル相当情報への住民理解の醸成・促進
- ・災害マニュアルの検証や内水・支川氾濫も想定した水防活動の検討
- ・出水時の通行規制の区間設定や実施方法・基準等の検討
- ・庁舎や排水機場の耐水化や非常用電源等の整備による機能維持
- ・要配慮者利用施設における避難計画の作成促進や避難訓練の実施状況把握の実施

○新たな状況に対する対応

- ・庄内川流域治水協議会が立ち上げられ、当協議会との連携が必要
- ・高潮を含めた複合災害への対策強化が必要。一方で、「東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会」において、スーパー伊勢湾台風を想定した高潮や洪水に対する行動計画がまとめられており、当計画の活用が可能